

講習開催時の新型コロナウイルス感染症対策について

【講習会場における基本的な感染対策】

- ①会場には手指消毒液を用意します。
- ②会場の机、ドアノブ等の定期的な消毒を行います。
- ③講習会場における「3密（密閉、密集、密接）」を回避した以下の対応を行います。
 - ◆研修会場の窓や、扉の開放を行い、適宜換気を行う。
 - ◆研修会場の最大利用人数を制限する。
 - ◆研修会場の席の間隔、受講者同士、講師と受講者とのソーシャルディスタンスを確保する。
- ④咳・発熱などの症状があるなど、体調を崩していると見受けられる方には、受講を見合わせていただき、受講途中であっても退席をお願いする場合があります。

【講師・事務局職員の感染対策】

- ①講師及び事務局職員は以下に該当する場合は欠席・出勤停止とします。
 - ◆当日検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合
 - ◆研修当日より過去14日以内に新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触や、身近な知人の感染が疑われる場合
 - ◆発熱をしていなくても、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、味覚・嗅覚障害、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状や心身の不調を感じる場合
 - ◆同居家族に感染者が発生した場合
 - ◆感染者の濃厚接触者として自宅待機の指示を受けている場合
 - ◆過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国・地域などへの渡航履歴のある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合
- ②講師及び事務局職員は、検温等健康管理に努め、こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒をします。
- ③講師及び事務局職員は、マスクを着用して講義・勤務します。
- ④実習に関する講義での講師は、マスク、作業手袋を着用して講義します。
- ⑤講師及び事務局職員の数は、研修会運営に支障が生じない最低限の人数とします。

【その他】

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大状況、その他諸状況等により講習を中止・日程変更させていただく場合があります。
- ②講習会場が感染場所又は感染者の利用等の理由により、講習予定日が消毒実施及び期間閉鎖となった場合の対策を前もって定めます。

【受講される方へのお願い】

- ①講習当日は必ず自宅等で検温を行ってからご来場ください。
- ②体温が37.5度以上ある場合の受講はお断りします。
- ③会場出入口での非接触検温器等による検温及び手指消毒にご協力ください。
- ④講習会場ではマスク着用の徹底をお願いします。
- ⑤こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を行ってください。
- ⑥会場内ではソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。
- ⑦会場内では室温の変化に対応できる衣類を着用ください。
- ⑧受講中に体調不良になった場合、速やかに申し出てください。
- ⑨休憩中を含めて私語は原則禁止とします。
- ⑩ペットボトルや飲食後のゴミは講習会場の指定されたゴミ箱に廃棄ください
- ⑪万が一感染者や感染疑いがある者が発生した場合は、保健所等に受講者の情報を提供することや講習を延期または中止することがあります。なお、講習を中止した際には未実施分の講習科目の受講料のみ返金します。